


こんな時どうする!?人事・労務管理実践

中小企業大学校旭川校研修詳細

コース番号	年度	実施学校	受付状況	
10-031	2010年度	旭川校	受付終了	
定員	20名(講師と打合せの上、変更となる場合があります)		受講料	24,150円(税込)
開講日	2010年9月14日(火曜)		終講日	2010年9月15日(水曜)
期間メモ	2日間(14時間)			
対象	実践的な労務管理の知識を深めたい人事・総務の管理者・担当者			

■研修のねらい

人事労務のポイントをわかりやすく学ぶ!

労務管理をおろそかにしてしまうと、社員との間に「すれ違い」が起き、企業評価を大きく落としてしまうことにつながります。

本研修では社員と企業の「利益を一致」させること、不測の事態が起きた場合の対処法など事例を交え解りやすく学習します。

■内容

月日	時間	科目	内容	講師(敬称略)
9月14日	9時20分 ~ 9時30分	オリエンテーション	開講にあたってのお願い、研修スケジュールの確認、講師紹介等	
	9時30分 ~ 12時30分	労働関係法令の重要ポイントと改正点を押さえる	労働に関する法令にはどのようなものがあり、それらはどのようなことを規定して、改正されているのかを、事例を交えつつ学習します。 <ul style="list-style-type: none"> ● 採用、処遇、退職に関する「正しい知識」と「使える知識」 ● 時間外労働に関する「正しい知識」と「使える知識」 ● ここはおさえておこう!! <ul style="list-style-type: none"> ○ 労働者災害補償保険法(労災法) こういうのもある!? 補償の種類 ○ 雇用保険法 ○ 団塊世代や、育児のための給付金 	
				2010年の大改正に対応した就業規則はきちんと整備されていますか? 年々変わる法律に適応した就業規則の作成は、企業防衛の観点からも不可欠です。

(火曜)	13時30分 ～ 18時30分	使える就業規則作成のポイント	<ul style="list-style-type: none"> 企業防衛のための就業規則作成のポイント 2010年の労働基準法の大改正に向けた就業規則変更のポイント <ul style="list-style-type: none"> 過度な時間外は残業代が5割増になる可能性 年次有給休暇の取得単位や育児介護休業期間の変更など 	若井社会保険 労務士事務所 所長 若井 茂
	13時30分 ～ 18時30分	社会保険法令の重要ポイントと改正点を押さえる	<ul style="list-style-type: none"> 年金を受け取りながら効率よく働く方法 <ul style="list-style-type: none"> 65歳までの年金と65歳からの年金の違い 労働者の生活を守る健康保険 <ul style="list-style-type: none"> 家族の手術、入院費用がかかる高額療養費 仕事以外で労働者が病気などで休養傷病手当金 	
	18時45分 ～20時15分	交流会	受講者同士、講師との情報交換と異業種交流(懇親)	
9月15日 (水曜)	9時00分 ～ 12時00分	企業評価の向上とトラブルの未然防止策	<p>人的資源管理に積極的に取り組む意義を認識し実行することが、企業評価の向上や、トラブル防止にもつながります。よりよい職場環境を作るにはどうすればよいかを、具体例を通じて考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な人的資源管理が企業の発展・成功に直結する 人的資源管理を改善し、企業の成功に導くための事例・演習 	
	13時00分 ～ 16時00分	トラブルが起きた時の対処法(対労働者、労働基準監督署等の公的機関)	<p>人と人が関りあうことによって、企業活動をしていく以上、労働者とのちょっとしたすれ違いによって大きな問題に発展してしまうこともあります。ここでは、採用→従事→退職のサイクルの中で陥りやすいトラブルの解決法を、色々なケースを想定してお伝えします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職時の残業代の支払い請求に対して 退職した従業員が解雇扱いだと言って来た・・・どう対処する!? 	
	16時00分 ～ 16時20分	修了式	閉講の辞・修了証書授与	

*カリキュラムについては、一部変更する場合がありますのでご了承下さい。

■講師紹介

■若井 茂(わかい しげる)

北海道大学法学部卒業後、住友電気工業株式会社を経て平成13年に若井社会保険労務士事務所を設立する。今までに、不当解雇の労働者救済、未払残業の監督署対応、名ばかり管理職の監督署対応、過労死労災申請などの様々な事案に関わる。現在は、「会社側の目線」と「労働者側の目線」を柔軟に取り入れて事案を解決していく社会保険労務士として、「会社と従業員を守る就業規則と仕組みづくり」に力を入れて活動している。

■関連コース

[No.41 役立つ!!税の基礎知識](#)

備考

お問い合わせ・資料請求・御意見等は

中小企業大学校 旭川校

〒078-8555 北海道旭川市緑が丘東3条2丁目2番1号

電話:0166-65-1200 FAX:0166-65-2190

URL:<http://www.smrj.go.jp/inst/asahikawa/>

関連リンク

[日程別一覧\(2010年度\)](#)

[受講申込み](#)

[よくあるご質問](#)

こんなときどうする！人事・労務管理実践(アンケート)

No.31 こんなときどうする人事・労務管理実践(アンケート) 総評

平成22年9月14日(火曜)~15日(水曜)の2日間、若井 茂講師に登壇いただき、「こんな時どうする!?!人事・労務管理実践」が開講されました。労働基準法や育児介護休業法の最新の改正点や就業規則の重要ポイントなど知識面を押さえつつ、講師がこれまでに携わってきた企業の事例や、労働基準監督署との実際のやり取り、多くの裁判での判例を、労働法や就業規則などの各テーマごとに講義の中で盛り込んでいたので、法改正などの最新の知識を補うことができるとともに、実践的に職場で活用できる内容でした。受講者が抱えている、まさに現在進行形で進んでいる問題に対して、休憩時間などを活用して、個別に若井先生が相談にのっていたり、ある受講者は、自社の就業規則を実際に持ってきていて、それを講師に見せて、アドバイスを受けていたり、講師が、個々の受講者が抱えている悩みや問題に答えていたので、抱えている問題の解決に直結するアドバイスを受けることが出来ていたようです。

交流会は、参加者の方が、会社の人事などに携わっている方が多くいらっしゃり、そのせいか、聴き上手・話し上手が多く、交流会は話の尽きることなく、自己紹介タイムをする暇がありませんでした。名刺交換はさせていただきましたが、個々の時間がとても長く、活発に行われていました。

関連リンク

[各種情報・サービス](#)

講師及び講義についてのご意見・ご要望

No.31 こんなときどうする!?!人事・労務管理実践

- 先生の話し方がとても迫力があり、自分の中に入って来やすい話し方でしたので、とてもわかりやすかったです。(建設業)
- 新しく学ぶことが多かったため、すぐには理解できなかったが、色々なことを学べたと思う。(製造業)
- 定期的に休憩をとって下さったので、集中的を保つことが出来ました。また、質問の時間も多かったので、質問しやすい雰囲気でした。資料も多く、わかりやすかったです。(その他)
- 大変パワフルな講義で、声も大きく聴講し易い講義でした。(サービス業)
- 大変勉強になりました。特に現場の生の声が聞けたことに大変満足しております。若井先生、ありがとうございました。(小売業)
- 経営者側と労働者側の話しが聴けて良かったです。親近感があって話しやすかったです。(運輸・通信・倉庫業)
- 人事・労務の講習会を受けた事がなかったので、何となく自分の判断でやっていたので実務知識を教えていただけて有難うございました。とても中味の濃い講習でした。(建設業)

この研修で全体的な印象はどうでしたか。(受講生20名 回答者20名)

全体的印象	非常に良い	良い	悪い	非常に悪い	無回答
人数	12	7	0	0	1
比率	60.0%	35.0%	0.0%	0.0%	5.0%

「非常に良かった」「良かった」と答えた人の理由

講師の質	講師の熱心さ	教材	研修手法	テーマ	講義時間	設備・教材	関心	仲間ができた	受講料	特になし	その他
10	14	1	2	5	1	2	6	3	1	0	0
51.6%	73.7%	5.3%	10.5%	26.3%	5.3%	10.5%	31.6%	15.8%	5.3%	0.0%	0.0%

「悪かった」「非常に悪かった」と答えた人の理由

講師の質	講師の熱心さ	教材	研修手法	テーマ	講義時間	設備・教材	関心	仲間ができた	受講料	特になし	その他
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

